

対象案件 「第2期和光市子ども・子育て支援事業計画（案）」

実施日 令和2年1月20日～令和2年2月21日

意見数 パブリックコメントによる意見数 5人14件（市内に住んでいる人5人）

説明会でのご意見 31件

「市の考え方の区分」

◎：意見を反映し「第2期和光市子ども・子育て支援事業計画（案）」（以下、（案）と表記します。）を修正した

○：意見を一部反映し、案を修正した

△：案を修正しなかった。

□：その他（感想、この案件以外への意見等）

市内に住んでいる人からの意見			
No.	意見の概要	市の見解	区分
1	○現在、新倉小学校の拡張の予定がなく、使っていないスペースがまだあるので、そこを使うとのことでしたが、今既に通っている子どもたちは、学童が狭い、遊ぶスペースが充分でないと感じているようです。また、3年生で退所させられている子もいると聞いています。北原だけでなく、新倉も増やす必要を感じます。	○施設整備等の各施策は、ニーズ調査の他、児童の人口推計を踏まえて計画し、第2期事業計画期間における新倉小学校区の児童数は横ばいと見込んでおります。ご指摘の新倉地域は、生活の場として学童クラブを必要とする児童が多いことから、定員を超えた受け入れをしておりますが、一人当たりの面積基準を確保した運営を行っております。子どもたちが心地よく過ごせるよう、児童館併設の利点を活かした運営を行ってまいります。なお、退所につきましては、運営側から退所させることはありません。	△
2	○新倉小のトイレが汚いと評判です。和式もまだあります。市役所のトイレも洋式になっているのに子どもたちのトイレがまだ改装されていないのが不思議です。体育館のトイレも外に設置されているようなもの。雨の日はびちゃびちゃになりながら行くことになり、不衛生でもあります。整備の必要を感じます。	○現在、市内小中学校のトイレ整備については、原則的には経年劣化の状況に基づいた中長期的な年次計画により取組みを進めております。今年度は、白子小学校と新倉小学校において、使用頻度の特に高い普通教室棟（通称ピロティ校舎）の全ての便器を和式から洋式に変更し、照明器具をLEDに改修する工事を行いました。新倉小学校体育館のトイレは校舎に比べると児童の使用頻度は低いものの、全てが和式便器であり、また、雨天時にはトイレ入口のコンクリートたたき部分が濡れてしまうなど課題があることを確認いたしました。体育館のトイレ環境の抜本的な整備に関しましては、建物全体の老朽化も課題となっているため、今後の大規模改修工事等と合わせて計画してまいります。なお、当面の対応としては、雨天時の使用にあたっては児童が濡れることが無いよう検討するとともに、清掃についても業者による毎月1回の通常清掃と年2回の尿石除去作業を今後とも徹底してまいります。	△
3	○北エリアに保育園ができる予定のようですが、北エリアの子どもの数の増えるほうが多いように思います。吹上など通にくい場所	○第2期計画の基盤整備については、北エリアの子どもの人口増を踏まえて計画をしております。また、当市における保育所等の整備は、公募により具体的な整	△

	ではなく、和光市駅を使用する父母の負担にならない場所に作ってほしいです。吹上なんかには作られても選択肢にも入れることができません。また、プライムスター系列ばかりで選択肢の幅が広がりません。なぜプライムばかり作るのでしょうか。	備エリアを示して整備運営事業者を決定しています。整備運営事業者は公募条件を踏まえ、整備地等を含めた提案を行います。事業者の選定では、設置場所を含めて設備や運営基準を満たしているかを確認し、基準点を超えた事業者を選定しています。ご指摘の地域の保育所は、市の公有地の活用事業として設置したものであり、ご指摘の事業者は常に応募し、選定では基準点を超える評価を受けて設置に至っています。	
4	○学童が作れないのであれば神奈川のように民間の塾と学童がセットになった企業などを誘致してはいかがでしょうか。	○第2期事業計画期間中に中央エリアにおいて、民間学童クラブの誘致を検討しております。ご意見も踏まえ検討してまいります。	△
5	○小規模をたくさん作り。0～2歳の待機児童を減らす一方、3歳からの保育園転園に課題があるのでは。第1期の事業計画では、小規模を増やした後、3歳で必ず転園できるようにしてくれるという約束だったはずなのに、話を聞くと「幼稚園をすすめられた」「その幼稚園も空きがない」など言われています。幼稚園無償化しても、幼稚園は負担が大きく保育園に入りたい。第1期事業計画の結果としては甘いと思います。3歳での転園で必ず保育園に入れるようにしてほしい。	○小規模保育事業所等からの3歳児における転園申請は、利用調整上、優先して入所承諾を行っております。そのため、3歳児での転園は、4月入所第1次選考、第2次選考を通じて、対応できていると考えております。「幼稚園を勧められた」等のご意見につきましては、これまで幼稚園への通園を希望していたものの、預かり保育時間が短いなどの理由で選択できない世帯が少なくなったと思われます。近年では、幼稚園での預かり保育が充実し、保育所と同程度の預かり時間となる幼稚園もあることから、3歳児における通園先の選択の幅が広がったことをお知らせするために、幼稚園等の案内を充実させている状況がございます。いただいたご意見は、次年度以降の窓口等での案内の際の注意点として活用させていただきます。 また、小規模保育事業所の卒園児の保育所等における保育の継続については、小規模保育事業所運営事業者が遵守しなければならない基準ですが、5年間の経過措置が施行されているところです。しかしながら、児童や保護者に安心して小規模保育事業所を利用していただくため、市では市内小規模保育事業所運営者に対し、早急に保育の継続等に関し保育所等の連携施設を確保し手続きを行うよう要請しているところです。安心して小規模保育事業所等をご利用いただけるよう、引き続き事業者に対し連携施設の確保を早急に行うよう要請してまいります。	□
6	○説明会に参加してよかったです。子どもきてん、とても賛同します。子どものきもちに立って考えられる社会づくりをしていきたい。	○説明会にご参加いただきありがとうございます。引き続き、本市の子ども・子育て支援行政にご理解・ご協力の程お願いいたします。	□
7	○すべてのこども、妊娠期から18歳までの子どもたちに居場所と遊び、学びが届けられることを望みます。	○今後も子どもと子育て世帯のライフステージに合わせ、居場所等を提供してまいります。	□
8	○和光市の共働き家庭の比率は6割を超えている。子ども達の放課後の、学童以外の受け	○ご指摘のとおり、児童の社会人への成長過程において公共の空間で過ごすことは大変重要なことであり、様々な公共施設等	△

	<p>皿としてできたわこうっこクラブは、広く認知され利用する子どもにとって一つの居場所として定着している。しかし、学校の敷地内であることに変わりはなく、社会の中で、子どもが主体的に選択した公共空間で過ごすという機会に恵まれていない。施策⑨の子どもの主体的な遊び・活動の機会の提供と環境整備にあるプレーパーク事業に、公園という公空間で地域の人を見守りの中で子ども達が安心して過ごすことのできる可能性を大いに期待する。実際にプレーパークに参加した子どもから、こういう遊び場が放課後にあると良いと思うとの声も聞いている。子どもが現実に実際の脚で放課後に遊びに出かけられる範囲は、学区内であることが望ましい。新設される広沢複合施設でカバーできない市内の地域で、学校という場所の他に自分の住む地域に愛着を持って過ごせるよう、プレーパーク開催の機会と場所が今以上に増やされることを願っている。</p>	<p>を利用できる機会を創出することが必要です。</p> <p>現在実施しているプレーパーク事業は、主に地域の公園で実施し、大人の見守りの中で公園が持つ魅力も活かしながら、児童の自然体な心も掴んでいる良質な事業と認識しています。これらのことから可能な限り、児童の活動範囲等を踏まえた市内公園等での事業展開も行ってまいりたいと考えています。</p>	
9	<p>○プレーパーク事業について「子どもの想像力、社会性及び健康的な発達を促す活動」に加え、今後はさまざまな子どもを支える居場所として定着することが望ましい。学校や学童とは違う場所に地域の大人が見守る子どもの居場所を作ることは複雑化した社会のセーフティネットになると思う。また、プレーパークが地域のコミュニティを作る場となっていけたら良いのではないかと。自治会に参加する世帯が減りつつある中で、プレーパークのような場があると子育てを通して地域の交流が促進されていくと思う。「児童」とあるが、実際に参加している子どもの約半数は未就学の幼児なので、その視点も欲しい。</p>	<p>○プレーパーク事業につきましては、ニーズ調査において、事業の認知度が64.2%、今後利用したいと思っている方は69.4%と高く、市民の期待がうかがえる一方、実際に利用したことがある方は22.6%と低くなっており、</p> <p>プレーパーク事業には、幼児期の親子も多数参加しており、子育ての苦渋を発散できる居場所としても機能していると認識しています。今後、さらに地域コミュニティの一翼となるよう、未就学児を含めた18歳未満の児童が対象であることも含め、事業周知を図ってまいります。</p>	△
10	<p>○学童保育を利用しない児童の放課後の居場所、長期休み中の居場所については、今後さらにニーズが高まると思うので、対策を願う。共働き世帯が増え、学童保育で対応しきれない子どもの居場所としても各学区にプレーパークのような場があると良いのではないかと。</p>	<p>○小学校における放課後の居場所については、学童クラブとわこうっこクラブとの一体的な運営により、学童クラブを利用しない児童の居場所の充実も図ってまいります。なお、プレーパーク事業につきましても、多様な子どもの居場所の一つとして、ご意見を参考にさせていただき可能な限り、児童の活動範囲等を踏まえた市内公園等での事業展開も行ってまいりたい</p>	△

		と考えています。	
11	<p>○計画全体の達成目標「子育てしやすい」と感じる保護者の割合41%について</p> <p>達成目標を数値で掲げているのはとてもよいと思います。その上で、目標数値について、現状の微増ではなく、チャレンジングな目標数値を掲げてほしいです。アンケート結果も見て、普通を選択する方が多いことも理解しますが、「普通」ではなく、「子育てしやすい」町になって欲しいし、そうした街にするという意気込みを感じられる目標数値を掲げ取り組んでいただきたいと思います。</p>	<p>○「子育てしやすい」街にする意気込みについてご指摘のとおりと受けてとめております。目標値の設定につきましては、第1期事業計画における基盤整備の実績値等を踏まえたものでございますが、第2期事業計画では、重点事業に掲げました新たな街のシンボルとなる広沢複合施設の整備、学童クラブとわこうっこクラブの一体的運営による居場所の充実、(仮称)保育センターの設置による質の向上を図ってまいります。そうしたことから頂きましたご意見を踏まえて目標値を変更し(41%→43%)、未就学児から18歳未満の児童が楽しみ、子育て世帯において、子育てしやすいと感じるまちづくりを積極的に取り組んでまいります。</p>	◎
12	<p>○病児保育については、既存施設で量の見込みが確保できるとされていますが、近くに施設がないために初めから利用を諦めている家庭のニーズを拾えているのでしょうか。また、冬場など感染症が流行する時期における利用希望者の増加への対応ができているのかも疑問です。子どもを育てながら仕事を続けるためには、どうしてもお休みができないその日に、安心して任せられる預け先が必須です。病児保育のない中央エリアにおける病児保育施設の設置や訪問型病児保育利用の助成などを検討していただきたいと思います。</p>	<p>○計画書 P.61～62 (ケ) 病児保育事業等に記載のとおり、既存施設の利用状況や利用者からの声などの複眼的な視点による検証、費用対効果やより効果的な事業への見直しなどの検討を進めてまいります。</p>	△
13	<p>○産後ケアについて、母親が産後辛い時に身体を充分休められるよう産後ケアの充実を図って欲しいです。具体的には産後ドウーラ、シッターサービスへの助成や一時保育施設の増加を検討ください。市内にある0歳児でも利用できる一時保育施設は遠方だったため、産後体調の悪い時期に利用したかったですが、かないませんでした。また、一時保育利用の際にWEBでの申込受付、抽選結果の確認ができるようにして利便性の向上を行ってください。</p>	<p>○新生児の預かりにつきましては、通常の乳幼児保育とは異なる環境・スキルが求められることから、現在ある施設以外の施設整備を進めることは難しい状況がございます。その他の産後ケアサービスといたしまして妊娠期から産後43日までの期間を対象として、有償のボランティアが家事・育児の協力することで妊産婦の負担の軽減を図るファミリーサポートセンターによる産前・産後サポート事業を実施しております。料金につきましては、1時間840円、土日祝日および8時前、18時以降は1時間960円となっておりますので、ご利用をご検討される際は市窓口かファミリーサポートセンター事務局にご相談ください。</p> <p>○一時保育利用の際のWEB申込等につきましては、保護者の負担軽減の観点からも検討が必要であると認識しております。運営を委託する事業であることから、委託先とも実現可能性について協議してまいります。</p>	△
14	<p>○学童施設について、親の就業状況に関わら</p>	<p>○第2期事業計画では、学童クラブとわこうっこクラブの一体</p>	△

	<p>ず、子ども達が放課後共に過ごせるように学童施設とわこうっこクラブとの一体運営については、大変期待しています。その上で、希望する児童がすべて学童施設を利用できるように施設の拡充、民間施設の誘致などを積極的に進めてほしいです。また、学童施設の質の向上についても、人員数の確保や職員研修・相談体制などの充実を図ってほしいと思います。</p>	<p>型施設・一体的運営を重点事業と位置づけて整備を進めるとともに、民間学童クラブの誘致も含め、学童クラブの提供体制を整えてまいります。</p> <p>また、放課後児童健全育成事業研修の受講を促進するなど質の向上にも努めてまいります。</p>	
--	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	--

### 説明会参加者からの意見【2月6日（木）：北子育て世代包括支援センター】

No.	意見の概要	市の見解	区分
1	<p>○概要版の資料10ページの「具体的な整備計画」について、開所予定と整備予定の違いは何か。</p>	<p>○開所予定は、現在整備事業者が決定し、各年度4月1日を開所予定として整備を進めているものです。令和3年度以降の整備予定となっているものについては、今後、記載の各年度に事業者を公募し、翌年4月1日開所を目指して、場所等を含め事業者提案を受けて整備するものです。</p>	□
2	<p>○北・中央・南エリアと分かれているが、子どもの人数を全体でみると北エリアの児童数が多く、今後も増えると思う。今後の計画を見た時に保育園が北エリアは足りないのではないか。希望する保育園を住民のみんなが通いやすい場所に作ってもらいたい。</p>	<p>○第2期計画の基盤整備については、市内全体のバランスも踏まえ、北エリアの子どもの人口増が予想されることから北エリアへの保育園の整備を予定しております。</p> <p>ご意見を踏まえ、整備を行ってまいります。</p>	△
3	<p>○新しく建て直す児童館（複合施設）は自宅から遠く、バスを乗り継ぐか、自転車やバギーで行くしかないが、歩道の状態も悪く通りがづらい。循環バスもあるが1日3本と本数が少ない。車を運転できない人もいるため交通関係の整備をしてほしい。</p>	<p>○歩道につきましては、場所によっては側溝等の蓋により段差があり通りがづらくなっていることから、側溝蓋の修繕等により歩道の段差解消に努めてまいります。</p> <p>循環バスの運行本数につきましてはご迷惑をおかけしております。市内の公共交通計画については令和2年度より本格的な見直しに向けた検討を進める予定となっております。広沢複合施設の交通利便性についても関係者を交えた協議や調査、検討を行ってまいります。</p>	△
4	<p>○子どもの安全に関し、新倉小学校の前は歩道がほとんどなく、バス通りの坂道はベビーカーでほとんど通れない。歩道橋はあるが、夕方は子どもたちでいっぱい。狭い道は車の量も多く、すれ違いも大変で歩道に来る人が停車しているため歩行者が通れない。いつ事故が起きてもおかしくない状況なのでその辺も整備してほしい。</p>	<p>○新倉小学校前の歩道の整備につきましては、現況の道路幅員が狭いことから、用地買収等により道路幅員を拡げる必要があります。しかしながら、沿道には家屋が建ち並んでいることから、用地買収等により歩道整備を行うことは困難な状況にあります。今後、家屋の建替え等により用地買収等の機会が生じた際には、歩道整備のための用地取得に向けて地権者と交渉してまいります。</p>	△

5	<p>○病児保育事業の量の見込みについて教えてほしい。量の見込みに対して、提供体制が倍以上になっているがそのまま続けるのか。病児保育は2箇所あるが、その日に診断書が必要、夕方も早くお迎えに行く等で午前も午後も休暇をとって行く状況。このままの状況での量の見込み及び提供体制なのか。使いやすくなるよう検討してほしい。</p>	<p>○病児保育の量の見込みについては、昨年実施したニーズ調査をもとに算出した数字です。こちらは恒常的に使うということではなく、年に数回というレベルも含めた数字（年間の総利用希望回数）になっています。</p> <p>提供体制については、年間の利用定員の総数となっています。現在2箇所で開催しており、1日の定員は南が4名、北が3名の合計7名であり、年間の開所日数をかけた総利用定員を示したものが提供体制です。提供体制は量の見込みに比べ何倍にもなっており、実際には使いづらいという声もあったことから、今期計画書では現状の在り方を見直す方向性を示しています。北側は利用者数も少なく、現在の体制が十分なのか見直しを行います。利用しづらいといった点では、安全上、最低限必要なことまでは削りませんが、利用者の立場に立った運営になるよう令和2年度から速やかに考えてまいります。</p>	△
6	<p>○ファミリーサポート事業については、協力会員が少ないようだが、ちょっと使いたいというときに利用が難しい。病児・病後児保育も事務所が市外になり、書類もそちらに送ることになっているため使いづらいので改善してほしい。量の見込みについてはどう算出しているのか。</p>	<p>○ファミリーサポートセンターの量の見込みについては4年連続で利用者数が減少していることから、今後についてもある程度減少が続く見込みとしております。協力会員数につきましては、今年度から業務委託を行う中で、協力会員を増やすための研修の見直しを行いました。見直しの内容としては、保育園や学童クラブの送迎のための利用者が大変多くいることから、送迎に特化した協力会員の養成講座を実施しております。今後も協力会員の増加を図り、利用者のニーズに対応できるよう努めるとともに、サービスの改善を図ってまいります。</p>	△
7	<p>○子どもの医療費助成はありがたいが、板橋区などの手続きの連携の簡素化はできないのか。</p>	<p>○医師会や関係団体との兼ね合いもあるため、調整が必要です。今後、どのような形でできるか検討してまいります。</p>	△
8	<p>○柿の木坂児童公園を利用するが、夏場水が溜まりやすくボウフラがわき、蚊が多い。どうにかできないか。</p>	<p>○公園清掃を充実させることにより、ボウフラが発生しない環境づくりに努めます。</p>	△
9	<p>○白子地区だが小学校の居場所づくりということで、徒歩圏内で遊ぶ場所がない。わこうっこクラブはあるが親が時間までに迎えにいかなくてはならないなど使いづらい。中高生の居場所づくりの考えはどうなっているのか。</p>	<p>○わこうっこクラブと学童クラブの一体的な運営による連携を綿密に行いながら、子どもの居場所事業の充実を図ってまいります。</p> <p>○現在、中高生の居場所づくり事業として、児童館の開館事業の延長を行っていますが、建設中の広沢複合施設の児童センターには、新たにスタジオや学習スペースを設ける等、新たな居場所となるよう施設整備を進めています。また、各地域にある既存公共施設（公民館や図書館等）も活用できることを積極的に周知していきたいと考えております。</p>	△
10	<p>○概要版の資料11ページ「地域子ども・子育て支援事業の整備」で、学童クラブの提供体</p>	<p>○現在整備中の（仮称）北原第2学童クラブが令和2年の夏頃に開所する予定の他、中央エリアに民間学童クラブの誘致を予</p>	△

	制が令和2年に比べ令和3年は100名以上と多いが新設されるのか。	定しております。	
11	○新倉学童クラブも不足しているが、どう考えているのか。	○新倉学童クラブは新倉児童館と併設されている施設であり、児童館のスペースを有効活用し、受け入れに対応してまいりたいと考えています。	△

### 説明会参加者からの意見【2月8日（土）中央公民館】

No.	意見の概要	市の見解	区分
1	○計画全体の達成度について、「子育てしやすい」と感じる保護者の割合が示されているが、現状の39.1%は保護者として低いイメージと感じてしまうがこの数値をどう捉えているのか。目標値が41.0%はどういう根拠で設定をされたのか。	<p>○計画全体の達成度については、事業計画の策定において、就学前児童の保護者を対象に実施したニーズ調査から和光市独自項目として「和光市の子育てのしやすさ」を聞いた設問を設定しました。令和元年度調査の回答では、「子育てしやすい」39.1%、「ふつう」37.4%、「子育てしにくい」6.5%、「わからない」11.0%、「無回答」が5.9%となっております。最も多い「ふつう」と回答する方が多くを占めている状況ではありますが、平成25年度調査と比べると「子育てしやすい」と回答した方は33.9%から増えており、「子育てしにくい」と回答した方も11.3%から減っている状況です。</p> <p>目標値の設定は、第1期事業計画における基盤整備の実績等を踏まえ、前回のニーズ調査の伸び率の約2/3の伸び率で見込んだものでございますが、「目標値が低いのでは」とのご指摘を真摯に受け止めております。</p> <p>第2期事業計画では、重点事業に掲げました新たな街のシンボルとなる広沢複合施設の整備、学童クラブとわこうっこクラブの一体的運営による居場所の充実、(仮称)保育センターの設置による質の向上を図ってまいりますことから、頂きましたご意見を踏まえて目標値を変更し(41%→43%)、未就学児から18未満の児童が楽しめ、子育て世帯において、子育てしやすいと感じるまちづくりを積極的に取り組んでまいります。</p>	◎
2	○待機児童の解消について、教育・保育等の基盤整備では徐々に解消されるとあるが、令和2年度の状況は反映されているのか。	○第2期事業計画(案)は、令和元年度までの待機児童の状況を踏まえて作成しています。計画期間の中間見直しとなる令和4年度には、直近の入園申込者数、待機児童数、児童人口の推移等を踏まえ、計画の見直しを行ってまいります。	△
3	○子どもの安全について、保育園や小学校などの耐震についてはどうなっているのか。この計画に盛り込まないのか。	○既存の保育園及び学校について耐震性の問題はありません。計画書(案)の40ページに「保育施設等の耐震性の確保」として、今後新たに建てる保育施設等については耐震性の確保を求めていくことを記載しております。	△

4	<p>○一時保育の量の見込みと提供体制について、一時保育の枠を広げるのか、現状維持なのか等を伺いたい。</p>	<p>○一時保育の量の見込みはニーズ調査の結果であり、段階的に減少する見込みとなっています。過去の状況も踏まえニーズに対応できるよう職員数の確保は行ってまいりたいと考えています。現在、民間の一時保育室では職員の確保が難しく一時的に休止しているところもあり、数としては足りていると数値上は出ておりますが、部分的にはキャンセル待ちも出ている状況です。今後、新たに一時保育を増やすというよりは、既存の施設の体制を最大限整え、利用したいときに利用できるよう検討してまいります。</p>	△
5	<p>○保育センターの具体的な取組の中で、研修がうたわれているが、それ以外でもどういった取り組みを考えているのか具体的な部分を教えてほしい。</p> <p>○どういった方がその役割を担うのか。</p>	<p>○保育センターの設置の最大の目的は、市内保育施設の質の向上です。市内には様々な運営主体が存在しますが、市内の各保育施設は、保育所保育指針や各種ガイドラインに基づき運営しており、その上で施設によって特色ある保育が展開されております。保育センターでは、市内保育施設間のパイプ役を担い、各施設の良い特色を情報収集し、保護者や事業者へ提供していく役割を担っていく予定です。また、各保育施設等が抱える課題等に対し、公務員保育士が巡回してアドバイスなどを行い、市内全体の保育の質の向上を行ってまいります。さらに、地域の子育て家庭への支援など、どういったことができるかを検討してまいります。</p> <p>○保育センターの運営は、公務員保育士を配置し事業を展開していきたいと考えています。</p>	△
6	<p>○地域子ども・子育て支援事業の量の見込みとはニーズ調査の結果に基づいた数値なのか。例えば、病児保育や一時保育のキャンセルの状況、今後の住宅開発での人口の増加は含んでいないのか。</p> <p>○この数値を他の保護者と見た時に、例えば病児保育やファミリーサポートなど利用したくても使用できない状況であったため、自分たちの実感と一致がしないのが感想。病児であれば季節変動であったり、一時保育であれば北と南のエリアの状況もあるため、そういった部分の数値の取り方や対応について検討していただけたらありがたい。</p>	<p>○地域子ども・子育て支援事業の量の見込みの算出に当たっては、土台となる人口推計において、令和元年8月時点で把握をしているファミリー層向け住宅の開発を見込んで推計しております。また、ニーズ調査における各サービスの「利用したい」という希望を基に、各サービスの利用実態も踏まえた上で量の見込みを算出しております。</p>	△
7	<p>○学童クラブとわこうっこクラブの一体化とはどういった内容なのか具体的な内容を教えてほしい。</p> <p>○また、北原地区に新たに新設されるとのことだが、他の地区の状況を伺いたい。</p>	<p>○現在（令和元年度）のわこうっこクラブは、保護者の就労など関係なく全児童を対象としてボランティアのサポーターが見守っている事業です。学童クラブは保護者の就労や介護などの日中保育ができない事由によりお子さんをお預かりするもので、有資格者である支援員を配置し生活の場となる事業で</p>	△



	<p>○何年生まで利用できるのか。</p>	<p>す。この2事業を1事業者が運営することを一体化と捉えています。今年度、第五小学校敷地内に開所した「さつきのこ学童クラブ」がこれに当たり、1階でわこうっこクラブを2階で学童クラブを運営しています。これまでは、学童クラブとわこうっこクラブは異なる運営者のため、各事業に所属する児童同士の交流が難しい等の様々な課題がありました。一体化した運営では1事業者が2事業を行い、各事業の独立性を担保しつつ、児童同士の交流時間も確保し、更にわこうっこクラブの開所時間も延長できることから、より充実した放課後の居場所が提供できるものと考えています。児童の成長に合わせた居場所を選択しながら、児童の放課後の居場所の充実が図れるよう、今後は一体化による運営（一体的運営）を進めたいと考えています。（更に一つの建物内に2事業がある場合を「一体型施設」としています。）</p> <p>○学童クラブの待機児童の状況について、南エリアは施設整備により解消されつつあります。北エリアは提供体制が不足しているため、今年度は北原小学校区を整備しております。また、中央エリア、平成28年度に民間学童クラブを整備しておりますが、大規模マンション等が建設され学童クラブの申請者数も増えています。この状況を踏まえ、広沢学童クラブの定員を移転に伴い拡大する他、民間学童クラブの誘致を含む整備を予定しています。</p> <p>○学童クラブ、わこうっこクラブともに制度上は、6年生まで利用が可能です。</p>	
--	-----------------------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	--

説明会参加者からの意見【2月12日（水）南子育て世代包括支援センター】			
No.	意見の概要	市の見解	区分
1	<p>○ファミリーサポートセンター事業について委託となり使いづらいついという声も聞く。ファミサポが委託となった経緯と今後の対応について伺いたい。</p>	<p>○平成30年度まではファミリーサポートセンター事業の運営につきましては、庁舎内に事務局を置き直営で行っておりましたが、平成31年4月以降、職員の確保など安定した運営を目的として業務委託を行いました。委託当初は業務移行にかかる混乱があり、様々なご意見いただきましたが、現在は運営については安定しております。今後のファミリーサポートセンター事業の方向性につきましては、保育園等の送迎で利用される方が多くいることから、協力会員に対する講座について、送迎のニーズに特化したもので回数を増やして供給体制を強化してまいりたいと考えております。</p>	△
2	<p>○リフレッシュで一時保育を利用した。その際、キャンセル料の取扱いが各一時保育室で</p>	<p>○ご意見のとおり、一時保育室ごとに運用ルールが違うところがあると承知しており、公設、民設との間でのすり合わせが十</p>	△

	<p>バラバラとなっている。前日に子どもが熱を出してしまったり、診断書があれば大丈夫という話もあったが、病院に行き、診断書ももらおうと診断書も 3,000 円取られるなど、結局半日かけても、最終的にキャンセル料が発生したりと無駄足になることが多い。</p> <p>キャンセル料の発生やその取扱いについて何か配慮と統一的なものがあるといいと思う。</p>	<p>分ではないと認識しています。今の一時保育の利用の形が望ましいのかについて、現在見直しを行っているところです。できるだけ早いタイミングで利用者にとって使いにくい状況を解消できるようにしていきたいと考えております。</p>	
3	<p>○保育園は拡充されているが、現状の学童について、多いところだと 2 年生でも入れなかったりと周りからも伺っている。子どもが放課後 1 人で過ごすには抵抗がある。わこうっこクラブもあるが給食がないときは午後は開催しないなど使いづらい。保育園を整備することに伴い、先も切れ目なく入れる整備をしてほしい。</p>	<p>○現在、わこうっこクラブと学童の子どもたちが関わりにくい、わこうっこクラブが使いづらいという声も聞いております。第 2 期事業計画では、「一体型施設・一体的運営による学童クラブとわこうっこクラブ等放課後対策事業の推進」を掲げています。令和 3 年度から、学童クラブの新たな指定管理期間が始まることから、学童クラブと併せてわこうっこクラブも同一事業者による運営とし、わこうっこクラブの開所時間の延長を予定しています。保育所等の整備に比例して学童クラブ等放課後対策が必要であると認識しており、限りある財源の中で、計画に基づき、優先して整備を行うべきところから順次提供体制を整えてまいります。</p>	△
4	<p>○概要版の資料 8 ページについて、令和元年度に待機児童が 40 人しかいないのに、概要版資料 10 ページの具体的な整備計画の部分で保育園を作ろうとしており、子どもの人口も減る中で、今後も増やし続ける予定なのか。</p>	<p>○待機児童の数値は国のカウント方法で 40 人となっております。子どもの人口は、徐々に減少の見込みではある一方で、共働き世帯の増加など、保育園を利用したいというニーズは今後増えていく見込みです。そのため、保育所等の施設整備を行う計画といたしました。</p> <p>なお、計画期間の中間となる令和 4 年度には、直近の入園申込者数、待機児童数、児童人口の推移等を踏まえ、計画の見直しを行ってまいります。</p>	△
5	<p>○保育園を作るにあたって保育士が足りないという話をよく聞くが、保育士の確保などはどうなっているのか。</p>	<p>○保育士が足りずに定員数の子どもを見ることができない保育所は現在市内にはありません。毎月、児童の数と保育士の数を調査し基準を満たしているかを確認しております。</p> <p>しかしながら、延長保育や土曜保育でのローテーションを踏まえると厳しい状況があるのは各事業所から伺っています。</p>	△
6	<p>○保育園を整備するにも、幼稚園に近い保育園を求めていると思うが、預かるための保育園や園庭がない保育園などを作られても、求める保護者がいなければもったいないと思う。</p>	<p>○保育所の運営については保育所保育指針に基づいた保育を実施することになっております。保育園については、養護という面が強いですが、幼稚園での教育要領等と比較してもおおむね同じような内容となっています。</p> <p>ご指摘のとおり、保育所等の整備にあたっては園庭の確保は重要と認識しています。しかしながら、当市における保育所等の整備では、地域によっては園庭を含めた土地の確保が難しい状況です。そのように地域に顕在化する土地の確保の困難さが</p>	△

		あることを踏まえ、園庭が設置できない場合は、認可基準に基づき、児童の足で安全に到着できる範囲内で公園等の屋外遊戯場を確保することを必須要件としているところです。	
--	--	----------------------------------------------------------------------------------	--

### 説明会参加者からの意見【2月19日（水）中央公民館】

No.	意見の概要	市の見解	区分
1	○「子どもの権利」についてがきちんと入っていたので安心した。	○本市では、第1期計画から「子どもが自己肯定感を持ち健やかに育つ仕組みづくり」を基本理念に掲げ、様々な施策を推進しております。第2期計画では、平成28年の児童福祉法の改正において、子どもの権利が明文化されたことを受け、より子どもを中心とした観点を重視して取り組んでまいります。	□
2	○学童保育の預かりの時間は19時までで、周りの保護者の方はそれだと間に合わないという話も聞く。仕事を変えるか、地域で他に預かってもらえる場所を探すか、年の離れた兄弟に見てもらえるかなど、小さい子が鍵っ子になってしまう。わこうっこクラブと混ざっていくというのはいいと思うが、わこうっこクラブは保護者の登録がないと利用ができないという意味では、忙しい家庭ほど、わこうっこクラブに目がいけないのではないか。また、深夜に仕事をしていて、日中休む必要があるなど働き方も多様化しているため、そういう家庭は日中に余裕がない場合など、わこうっこクラブまで届かない懸念がある。	○学童クラブについて、延長保育の要望は伺っているところです。延長時間を延ばして受入を行う場合は、その体制を継続し、安定的に運営を行う必要があることから、更に人員確保するための財源の確保が必要となり、利用料を検討する必要があります。また、保護者の方のニーズも大切である一方、親御さんを待っているお子さんの気持ちや学校生活を送る上での生活リズムについても考える必要があるため、何が適切かについては引き続き検討してまいります。 ○わこうっこクラブの登録については、現在1年ごとに行っている登録方法は、利用者の利便性を考慮し検討しています。	△
3	○ニーズ調査結果においてネウボラ拠点の利用率が少なくでている。今ある施設を最大限活用し、わこう版ネウボラとしてネウボラ拠点を活かしていくという意味では、利用意向において「そうは思わない」という人が多かったように感じる。 ネウボラ拠点と子育て支援センターがもしかしたらアンケート時にもつながらなかった方が多かったのではないかと思います。	○ネウボラ拠点の案内については、こんにちは赤ちゃん訪問等で案内を行っています。ニーズ調査については、ご指摘のとおり子育て世代包括支援センターとネウボラ拠点が結びついていない場合もあったと捉えております。次回はニーズ調査の表現の見直しも必要と考えています。	□

4	<p>○子育て支援拠点を利用される方はある程度元気な方が多いと思うが、そういった場所にも来れない家庭に対しての家庭訪問型子育て支援事業（ホームスタート）についてはどこに位置づけがあるのか。</p>	<p>○ホームスタートについては、計画書19ページの施策①「妊娠・出産・子育てを支える切れ目のない支援体制の強化」に位置付けております。ホームスタートについては、年々利用者数が増加しており、利用者の満足度も高いことから、今後も継続して実施していくことを予定しております。</p>	△
5	<p>○広沢複合施設の中に常設のプレーパークができるとなっているが、実際の運営において、常設の部分についての開催日数はどれくらい見込んでいるのか。また、子どもの徒歩圏内とするとそこだけでは、なかなか届けにくいのではないかと感じる。計画書ではエリアごとの実施にも力を入れているので市内全域に届けていく考えはあるという理解で大丈夫か。</p>	<p>○広沢複合施設の中に、プレーパークを常設することは決定しており、現在、建物の打合せを行っているところです。事業の運営等については、今後協議をしていく予定ですので、いただいたご意見も踏まえて検討してまいります。</p> <p>広沢複合施設以外でも、開催場所などの市内のバランスを考え、地域ごとに野外で遊べる事業を展開したいと考えております。</p>	△
6	<p>○今回の計画において、妊娠期から学齢期、青少年期まで幅広く網羅されており、所管課がとても多く含まれている。今後の進捗管理や連携についてどのように行われていくのか。</p>	<p>○第2期計画では、0歳～18歳までを対象とし、妊娠期から青少年期までのライフステージに合わせた施策や子育て環境等、幅の広い計画となっております。</p> <p>計画の進捗確認は、毎年、事業計画に掲げた基本方針毎の達成度により、数値目標の定量的な評価を行う他、各施策の実施状況や進捗度等の定性的な評価をフォーマット等を定めて関係所管課と協議しながら行います。また、子ども・子育て支援会議に報告し、評価をしていただくことを予定しています。</p>	△
7	<p>○子ども家庭総合支援拠点とはさいたま市が行っているアイパレットのようなもののイメージか。</p>	<p>○新たに施設を設置するのではなく、市役所の地域包括ケア課が拠点という位置づけとなります。業務としては、これまでの子ども・子育ての包括的な支援として、子どもに関する相談員を2名配置しておりますが、和光市の規模ではさらに虐待対応専門員という専門の方を1名増員する形です。児童虐待問題が増加・複雑化していく中で、人員を強化した上で対応を図ってまいります。</p>	□